

# 健康づくり活動状況の概要

株式会社岡村製作所 追浜事業所  
管理部 安全衛生担当

## 事業所の概要

株式会社岡村製作所追浜事業所は横須賀市浦郷町の工業専用地域に位置しています。

- 設立 : 1958年6月
- 面積 : 敷地 56,352 m<sup>2</sup> 延床 52,404 m<sup>2</sup>
- 従業員数 : 427名 (男:331名 女:96名)  
2011年3月31日現在)
- 主な生產品目: オフィスシーティング、ロビーチェア、  
会議・ミーティングテーブル・チェア、  
流体変速機など



## 健康づくりの活動状況

### 1. 健康管理

#### 健康診断

法定項目に加え、会社の制度として胃レントゲン、便潜血検査、超音波を年齢別を実施しています。法定項目の受診率は100%となっています。

#### 産業医面談

過重労働対策、健康診断事後措置、メンタルヘルスクア(二次予防、三次予防)に重点を置いて実施しています。面談結果は管理職や安全衛生スタッフにも伝えられ、就業上の措置・配慮につなげられています。

#### 事業所の看護師による面談

健康診断時に全社員に対する面談を実施しています。受診勧奨や保健指導などの必要性や優先度をチェックするとともに、メンタルヘルスのスクリーニングを行い産業医による面談や指導につなげています。事業所内の看護師が行なうことで、継続的できめ細かな健康管理が行なえるようになりました。

### 2. 体の健康づくり

#### モーニングストレッチ

毎朝、構内放送で流れる音楽に合わせてストレッチ体操を行ない、体をほぐしてから作業に就きます。

#### リフレッシュ体操

月2回、インストラクターを招き、体の調子を整えるための体操を行なっています。また、希望者にはインストラクターによる個別指導を行なっています。

#### THAイベント

年2回程度、THA (Total



リフレッシュ体操



THAイベント(ソフトボール大会)

Health Action) イベントを開催しています。ソフトボール、ボーリング、ウォークラリーなどを通して、労使、家族と一緒に体を動かし、親睦を深め合います。

### 3. 過重労働対策

#### WH委員会

労使が委員となり、月1回開催しています。時間外労働、有給休暇取得などについて状況が報告され、問題点については対策を検討します。

#### ノー残業パトロール

月1回、ノー残業デーの水曜日に、届出なしで残業をしている人がいないかどうか労使でパトロールをします。パトロール結果はWH委員会に報告され、問題点の検証がされます。

### 4. メンタルヘルス

#### EAP(こころの健康診断)

会社の制度として、全社員が年2回、外部機関によるこころの健康診断を受診できる体制が整備されています。

#### 衛生週間のメンタルヘルス教育

毎年、労働衛生週間の実施事項として、メンタルヘルス教育を行なっています。セルフケア、ラインによるケア、傾聴、ビデオ上映など、テーマを変え対象者を広げています。

#### 職場復帰プログラム

メンタルヘルス障害で休職してしまった人がうまく職場に復帰できるよう、リハビリ出勤制度があります。産業医、看護師、家族、職場、人事部が連携して復帰の時期、方法を検討、実施しています。



EAP(こころの健康診断)

### 5. 教育・啓発

#### 新入社員健康教育

学生から社会人へは生活習慣上も大きな変化点となりますが、その変化点をとらえて、新入社員受入教育の一環として「社会人の健康」をテーマに、健康的な生活習慣(栄養・休養・運動・飲酒・喫煙)を身に付けるための指導をしています。

#### 健康診断後健康教室

テーマを決めて、産業医による小グループの健康教室を行なっています。昨年はコレステロールを上手にコントロールしていくためのコツを指導しました。

#### ダイエットクラブ

減量の必要のある数人をメンバーにして、定期的に体重測定を実施しています。測定結果は匿名のグラフとしてメンバーに開示されるため、競争意識が働くことによりダイエットを続ける刺激となって成果につながることをねらっています。

## 禁煙啓蒙教室

禁煙のきっかけ作りとして、スモーカーライザー（喫煙によって体内に取り込まれた一酸化炭素の濃度を測定する機器）を使用して喫煙による体への影響を体験してもらっています。

なお、事業所内は喫煙所以外は禁煙となっており、全面的に分煙されています。



禁煙啓蒙教室

## 産業医等による衛生講話

月1回開催される安全衛生委員会では、産業医による講話を行なっています。熱中症、インフルエンザなど、時季に応じたテーマを選定しています。講話の内容は職場の朝礼、教育等で各従業員に伝えられます。

また、年1回、労働衛生週間の実施事項として、全従業員を対象とした講話を行なっています。最近では、生活習慣病、メンタルヘルス、食生活などをテーマとして採り上げました。



労働衛生週間の産業医の衛生講話

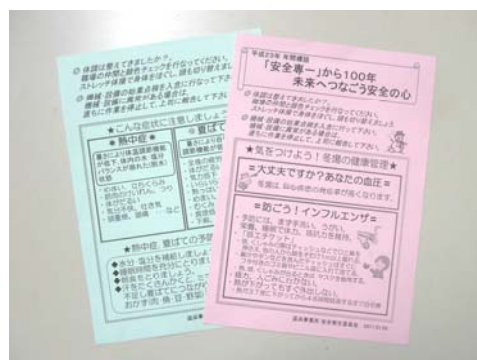
## 料理教室

事業所間の異動者が増えたことにつれ、慣れない環境で生活する赴任者や単身者が増えています。そういった人たちが健康的な食生活を送れるよう、昨年、労働組合の主催で料理教室を開催しました。

また、近隣の病院の紹介もしています。

## 安全チラシ

長期休暇（ゴールデンウィーク、お盆休み、年末年始）明けには、機械設備の点検や作業者の体調確認を念入りに行なってもらうよう、労使のメンバーが門に立って出社してくる全員にチラシを配っています。チラシには季節に応じた健康上の注意事項も掲載し、体調のチェックや管理を呼びかけています。



安全チラシ